

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
（福島市役所9階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
（本宮市役所白沢総合支所1階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
（桑折町役場2階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
（いわき市文化センター2階第4会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

平成28年度 浪江町臨時職員の登録を受け付けています

任用期間は原則6か月以内で、町が必要と認めるときは更新する場合があります。任用は登録制です。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

登録職種

	登録職種	要資格	時給	勤務時間
1	一般事務補助 （二本松事務所、浪江町本庁、各出張所等）		825円 ） 1,021円	町職員の勤務時間に準じます。
2	浪江町内防犯パトロール業務			
3	浪江町休憩施設維持管理業務			
4	図書館事務補助 （浪江in福島ライブラリーきぼう）			
5	児童介助支援業務			
6	仮設津島診療所事務補助			
7	スクールバス運転手	○		
8	生活支援バス運転手	○		
9	二本松事務所、福島出張所勤務看護師	○	1,002円 ）	
10	仮設津島診療所勤務看護師	○	1,327円	

■申込みについて

●申込み期限

平成28年1月29日(金)まで

※期限後も随時受け付けますが、4月1日の採用候補者からは除かれる場合があります。

●受付時間

8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

■申込み方法

役場二本松事務所総務課および各出張所に申込用紙がありますので、必要事項を記入の上、総務課へ提出してください。なお、申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

■採用方法

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容などを考慮し、書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

申・問 総務課行政係 TEL 0243(62)0128



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218
http://www.town.namie.fukushima.jp